

生活支援サービス拠点としてのコンビニエンスストア ～大阪・森之宮団地に1号店がオープン～

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、これまで生活支援サービス拠点としてのコンビニエンスストア（詳細は裏面）の団地内への開設に向けた検討を進めてまいりましたが、この度、令和元年5月10日に、森之宮団地（大阪市城東区）において、第1号店がオープンいたします。

これは、UR都市機構が超高齢社会に対応した住まい・コミュニティの形成に取り組む一環として、UR賃貸住宅にお住まいの方々の利便性の向上と団地の活性化を図ることを目的とするものです。

《第1号店概要》

所在地：大阪市城東区森之宮1-5-101（森之宮団地内）

開店時間：5月10日（金）午前10：00

※同日午前9：00より、店舗前においてオープニングセレモニーを開催します

（森之宮団地）



店舗所在地



団地を資源に、まちに必要なウェルフェアを 団地の地域医療福祉拠点化

医療・介護・子育て施設の誘致 各世代のニーズに配慮した住宅やサービス導入 高齢者も子育て世代も安心できるコミュニティ



お問い合わせは下記へお願いします。

UR都市機構 西日本支社

総務部 総務課

（電話）06-6969-9008

住宅経営部 ウェルフェア推進課

（電話）06-6969-9531

《今後の取組み》

UR都市機構は、コンビニエンスストア大手4社と連携協定を締結。平成29年4月にグリーンタウン美住一番街（東京都東村山市）に試行店を開設し、コンビニエンスストアにおいて提供する生活支援サービスの内容等について検討を進めてまいりましたが、今般、本実施に向けた施設賃借人の募集の結果、第1号店がオープンいたします。

今後、団地の立地状況等を踏まえながら、生活支援サービス拠点としてのコンビニエンスストアの更なる誘致（公募）を行ってまいります。

＜参考＞ 生活支援サービス拠点としてのコンビニエンスストア

1 目的

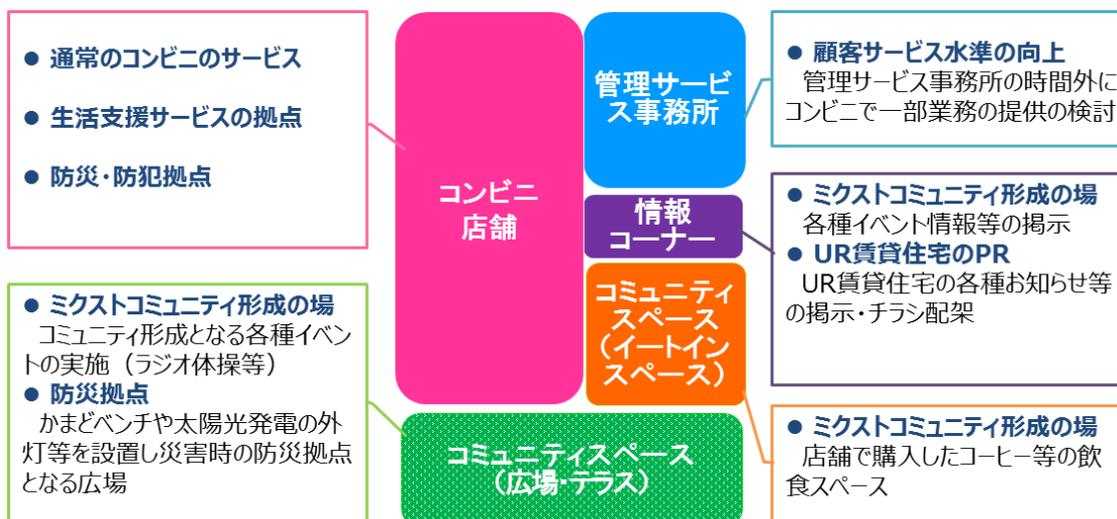
団地内に誘致するコンビニエンスストアを通じて、UR賃貸住宅にお住まいの方々の利便性の向上や団地の活性化を図ることを目的とします。

2 誘致するコンビニエンスストアが実施する生活支援サービス内容

- ・ 団地管理サービス窓口との連携に関すること
- ・ コミュニティ活性化に関すること
- ・ 災害時等の対策に関すること
- ・ 防犯に関すること
- ・ 子育て・高齢者支援に関すること
- ・ UR賃貸住宅の入居促進に関すること
- ・ その他UR賃貸住宅にお住まいの方々の利便性の向上、UR賃貸住宅団地の活性化に関すること

※具体的な内容については、団地の状況等によって異なります。

○ 生活支援サービスの提供イメージ



※具体的な内容については、団地の状況等によって異なります。